

札幌市こども人形劇場こぐま座  
令和元年度管理業務報告書

1 管理業務の実施状況

項目	実施状況	評価・反省																		
<b>1. 管理の基準</b>																				
(1)開館時間及び休館日	<table border="1"> <tr> <td>1 開館時間</td> <td>午前8時45分から午後10時まで。ただし、日曜日は午前8時45分から午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>2 休館日</td> <td>(1)月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、当該月曜日後最初に到来する同法に規定する休日以外の日) (2)12月29日から翌年1月3日まで</td> </tr> <tr> <td>3 開館日数</td> <td>275日</td> </tr> <tr> <td>4 休館日数</td> <td>91日※コロナウイルス感染拡大防止2/28-3/31まで臨時休</td> </tr> </table>	1 開館時間	午前8時45分から午後10時まで。ただし、日曜日は午前8時45分から午後5時まで	2 休館日	(1)月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、当該月曜日後最初に到来する同法に規定する休日以外の日) (2)12月29日から翌年1月3日まで	3 開館日数	275日	4 休館日数	91日※コロナウイルス感染拡大防止2/28-3/31まで臨時休											
1 開館時間	午前8時45分から午後10時まで。ただし、日曜日は午前8時45分から午後5時まで																			
2 休館日	(1)月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、当該月曜日後最初に到来する同法に規定する休日以外の日) (2)12月29日から翌年1月3日まで																			
3 開館日数	275日																			
4 休館日数	91日※コロナウイルス感染拡大防止2/28-3/31まで臨時休																			
(2)施設使用の承認について	・札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、実施。																			
(3)利用の制限に関する事項	・令和元年度については、該当事例なし。																			
(4)札幌市個人情報保護条例の適用について	・個人情報の取り扱いについては、札幌市個人情報保護条例に基づき適正に処理を行う。また、個人情報の開示の要望はなし。																			
(5)札幌市情報公開条例の適用について	・令和元年度については、該当事例なし。																			
(6)札幌市行政手続条例の適用について	・札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行う。																			
(7)札幌市オンブズマン条例の適用について	・令和元年度については、該当事例なし。																			
<b>2. 統括管理業務</b>																				
(1)管理運営に係る基本方針の策定	<p>「未来ある子どもたちの夢をはぐむ劇場づくり」 札幌市こども人形劇場こぐま座は、『人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操の豊かな養を涵し、もってその健全な育成その他の活動に資すること』を目的に設置された施設である。</p> <p>全国的にも珍しい子どものための専門劇場であり、子どもたちが人形劇や演劇等に親しみ、笑顔あふれ、夢を持って育つことを願い、運営を行うことを基本方針として策定した。</p>	施設設置の理念に基づき、基本方針を策定した。市民にとっての劇場のあり方と、地域における劇場の役割を具体化し実践した。また、当方針を達成するため全職員が意識を一つにして、親しみやすい温かな雰囲気劇場作りに努めた。																		
(2)平等利用に係る方針等の策定と取組実績	人形劇や演劇等の子どものための舞台表現活動を行う団体に対して広く開かれ、優れた作品を安価で上演できる劇場運営を基本方針とし、劇場の職員として、子どもとその家族が中心の観客を温かく迎え入れる役割を持つと同時に、そこで上演する団体の支援者となることに努めた。																			
(3)地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進	環境行動マニュアルに基づき、環境を意識して業務を推進した。冷暖房の節約に取り組み、電気量の節約や環境に配慮した取り組みを行った。	環境行動マニュアルに基づき、各エネルギー(電気、水道等)の節約に努め、施設運営を行った。																		
(4)管理運営組織の確立	<p>①責任者の配置、組織整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統括責任者1名配置。</li> <li>・事務分掌、緊急連絡体制等を定めた。</li> </ul> <p>②従事者の確保・配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の配置体制</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>統括責任者</td> <td>1名</td> <td>くまびこ座・こぐま座兼務</td> </tr> <tr> <td>職務代理者</td> <td>1名</td> <td>こぐま座の管理運営責任者(中島児童会館兼務)</td> </tr> <tr> <td>事業指導担当者</td> <td>1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>舞台技術担当者</td> <td>1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業担当補助者</td> <td>1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5名</td> <td></td> </tr> </table>	統括責任者	1名	くまびこ座・こぐま座兼務	職務代理者	1名	こぐま座の管理運営責任者(中島児童会館兼務)	事業指導担当者	1名		舞台技術担当者	1名		事業担当補助者	1名		計	5名		管理業務を適切に行うため、人形劇や児童劇、舞台、照明、音響に係る専門職員をはじめ、管理に係る職員を適正に配置し、組織を確立した運営を行った。
統括責任者	1名	くまびこ座・こぐま座兼務																		
職務代理者	1名	こぐま座の管理運営責任者(中島児童会館兼務)																		
事業指導担当者	1名																			
舞台技術担当者	1名																			
事業担当補助者	1名																			
計	5名																			

③人材育成、労働関係法令遵守、雇用環境維持向上  
 (1)派遣研修(劇場運営関係)  
 全国、海外人形劇関係機関及び児童文化関係施設との連携を密にすることで、職員の専門知識向上に努めた。  
 ・被災地支援活動「福島県への継続文化支援活動」における職員派遣  
 ①9月19日(木)～21日(土) 職員5名  
 ②10月5日(土)～6日(日) ※来札対応  
 ③12月13日(金)～21日(土) 職員5名  
 ④2月11日(火)～16日(日) 職員2名  
 ・継続被災地支援活動「胆振東部地震復興支援in厚真町」  
 2月23日(日) ※新型コロナウイルスにより中止  
 ・人形劇「OKHOTSK(オホーツク)」欧州公演  
 5/14(火)～27(月) 職員3名  
 ・「いいだ人形劇フェスタ2019」派遣交流事業  
 7/29(月)～8/4(日) 職員5名  
 ・第11回砂川人形劇フェスティバル  
 3/14～15 ※新型コロナウイルスにより中止  
 ・「こども文化セミナー」参加  
 9/6(日)、11/30(月) 職員5名  
 ・「こどものまなび塾」参加  
 10/3(土)、11/7(土) 職員8名  
 ・舞台音響家のための公開研修参加(東京)  
 11/29(金)～12/2(月) 職員2名

劇場職員として専門性を高めるため、児童文化関連施設や各種事業・研修会に職員を派遣し、職員一人ひとりが創造者として利用者と関わるべく多様な場で研鑽に努めた。

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修計画に基づき、各職員の資質向上を目指した研修を実施した。

(2)公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修  
 ・危機管理研修  
 ・階層別研修(係長研修等)  
 ・目標設定に係る面談

(5)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

・職員の勤務時間を適正に管理するため「勤怠管理システム」を導入し、法令遵守に結び付けた。  
 ・職員の健康管理に係る取組みとして、産業医を導入した。  
 ・法令に基づき、時間外労働または休日労働させる場合の労使協定(36協定)を労働者と締結し、労働基準監督署に届出た。  
 ・労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に加入。また、必要に応じて適正に届出等を実施した。  
 ・常勤職員のほか1年以上の有期雇用者に対して、1年に1回定期健康診断を実施したほか、再検査の費用負担を行った。  
 ・正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。  
 ・全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入した。  
 ・法令上義務付けされていないが、法人として自発的に全ての常勤職員を対象にストレスチェックを実施した。  
 ・業務内容に応じたシフト制勤務と、職員間連携を徹底することで時間外労働時間軽減に努めた。

・労働関係法令に関する理解を深めるとともに、雇用環境の維持向上に向けた取組を行うことができた。

(6)管理水準の維持向上に向けた取組

・都度ごとの担当者会議のほか、月1回の定例的な職員会議を実施し、情報の共有及び業務の改善、事業の見直しを行った。また、日常的に情報を共有できるよう、コミュニケーションの円滑化に努めた。  
 ・日常業務のブラッシュアップを全職員で行い、業務効率の向上を図った。また、施設点検による安全面の確認を行った。  
 ・職員によるプロジェクトを組織し、職員一人ひとりが業務の質を上げ、先見的な方向性を打ち出せる人材の育成を目指した。

今年度から新たにプロジェクトを組織した業務改善を行い、劇場職員としての意識向上と、人材育成の両面から成果に結びつけることができた。

(7)第三者に対する委託の方針

第三者に対する委託業務の実施状況  
 ・下記の業務について、第三者に対する業務委託を行い、当該契約に基づき、必要な指導、指示及びび検査を行った。

業務名	契約業者名	実施月	契約方法
札幌市こども人形劇場舞台設備(吊物・照明・音響)保守点検業務	株式会社池下電設	3月	特命

施設の良い維持管理のため、年1回の舞台設備保守点検業務を実施。

(8)札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	開催日	協議・報告内容
運営協議会(第1回) 11月8日	11月8日	・こどもの劇場改修工事後の状況 ・令和元年度上半期事業報告 ・施設運営についての協議
利用者説明会(第1回) 2月26日	2月26日	・中島公園再開発についての説明 ・要望事項検討、協力依頼
業務・財務検査 3月18日	3月18日	・業務検査 ・財務検査
運営協議会(第2回)		・令和元年度下半期事業報告 ・施設運営についての意見集約 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面による報告と意見集約とした。(当初実施予定3月18日)

<協議会メンバー>札幌人形劇協議会代表、東区市民劇団オニオン座代表、やまびこ座読み語りの会、小樽医科大学特認名誉教授、札幌市子ども未来局子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市こども人形劇場館長

運営協議会を設置し、委員の方へ事業実施状況等の報告を行い、施設運営についての意見交換を行った。

利用者説明会では、施設からの連絡や、利用者から生の声を聴くことにより、ニーズの把握や相互理解について改めて確認する有意義な場となった。

札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。

(9)財務(資金管理、現金の適正管理)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施している。</li> <li>・金銭等の取扱いについては、当財団が定める処務規定及び財務規程、金券等取扱要領に基づき、適正に経理事務を行った。</li> <li>・当財団における内部監査の実施や、公認会計士による外部監査を導入している。</li> </ul>	現金の取扱いについては、複数職員による確認を行い、金銭事故防止に努めている。
(10)要望・苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「迅速・適切・真摯・平等」で「利用者の立場に立つ」対応を心掛けた。</li> <li>・意見箱を設置し、日頃的に市民の声を聞くことができる環境を整えた。(令和元年度については、意見箱への要望・苦情は無し。)</li> </ul>	対応後は、職員間でその内容を共有し、原因分析を即座に行い苦情の低減に努めた。
(11)記録・モニタリング・報告・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施に関する記録、帳簿等の整備、記録保管に努めている。(業務日誌、設備点検記録、事業記録、経理書類、現金出納簿等)</li> <li>・劇団及び観客、事業参加者に対し、アンケート調査を実施し、常に市民からの声に耳を傾けている。</li> </ul>	セルフモニタリングにより自己評価を行い、今後の事業運営に繋げた。

3. 施設の維持管理に関する業務

(1)施設、設備等の維持に関する管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者等の安全確保を第一に優先し、市民サービスの向上を図った。また維持管理計画の下、日常点検を行い対応を図った。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="279 560 821 739"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>実施状況</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>定期清掃</td> <td>中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設の共同管理。</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>日常清掃</td> <td>職員が対応。また、公演時には劇団が協力。</td> <td>通年</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 警備業務</p> <table border="1" data-bbox="279 772 821 907"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>実施状況</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設の共同管理。</td> <td>通年</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>契約業者:北幹警備保障株式会社</p> <p>③ 修繕工事の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="279 940 821 1030"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>修繕内容</th> <th>修繕日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ダブルゴボローター及びDMXコントローラー修理</td> <td>8/23</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 備品管理 《購入備品》</p> <table border="1" data-bbox="279 1131 821 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>購入年月日</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>アッテネーターボックス</td> <td>2</td> <td>H32.2.20</td> <td>166,780</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>パワースピーカー</td> <td>1</td> <td>H32.2.20</td> <td>23,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 駐車場管理 ・劇団等の施設利用者に対し、車両進入許可証を発行し、公園内での事故等に十分注意し、関係者以外の進入を防げるよう努めた。</p> <p>⑥ 外構緑地管理、除雪作業 ・敷地内の植木、除雪については、美観の保持、安全面、近隣住民への配慮等の点から、適切な維持管理を行った。</p>			実施状況	実施日	1	定期清掃	中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設の共同管理。	通年	2	日常清掃	職員が対応。また、公演時には劇団が協力。	通年			実施状況	実施日	1	中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設の共同管理。	通年				修繕内容	修繕日	1	ダブルゴボローター及びDMXコントローラー修理	8/23			品名	数量	購入年月日	金額	1	アッテネーターボックス	2	H32.2.20	166,780	2	パワースピーカー	1	H32.2.20	23,100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に施設及び設備について機能全般の良好な維持に努め、市民が利用しやすい施設運営を行った。</li> <li>・日頃より館内の見回り、点検を行い、破損や故障等は、速やかに修理した。</li> <li>・市民の利用に支障が生じることのないよう、日頃より点検、清掃等を行った。</li> <li>・故障の著しい備品については、新規購入し、維持管理に努めた。</li> <li>・駐車場を利用する劇団利用者に対して、安全確認および注意を促すことで、公園内の安全確保に努めた。</li> <li>・中島児童会館と連携し、日頃より適切な維持管理を行っている。特に問題なし。</li> </ul>
		実施状況	実施日																																										
1	定期清掃	中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設の共同管理。	通年																																										
2	日常清掃	職員が対応。また、公演時には劇団が協力。	通年																																										
		実施状況	実施日																																										
1	中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設の共同管理。	通年																																											
		修繕内容	修繕日																																										
1	ダブルゴボローター及びDMXコントローラー修理	8/23																																											
	品名	数量	購入年月日	金額																																									
1	アッテネーターボックス	2	H32.2.20	166,780																																									
2	パワースピーカー	1	H32.2.20	23,100																																									
(2)防災業務	<p>① 防災計画と組織 ・防災計画を定め、自衛消防組織を設置し、有事の際の迅速な対応に備えた。</p> <p>② 防災訓練の実施 ・中島児童会館と、2施設共同の防災計画・緊急連絡体制を定めている。</p> <p>避難訓練実施 ①8/7(参加人数 24名) ②9/26(参加人数 12名)</p> <p>③ 状況に応じた情報収集及び事故発生時の対応 ・関係機関からの情報収集と館内利用者への正しい情報提供に備え、事故対応に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害や利用者の傷病に対する対応については、常日頃より気を配り、突発的な事態にも対応できるよう事前の準備を心掛けている。</li> </ul>																																											

4. 事業の計画及び実施に関する業務

(1)児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演・展示会・講座等の開催に関する業務

【公演事業】

・昨年度の大規模修繕に伴う休館からの再オープンとなったやまびこ座とともに「リフレッシュオープンフェスティバル」「国際人形劇フェスティバル」「中島児童会館70周年記念公演」等、多様な企画公演を実施することができ、多くの市民に利用していただいた。  
 ・国際交流事業として欧州3か国にて「オホーツク」公演が実現し、北海道の文化を世界のの人々に知ってもらう貴重な機会となった。また、市内児童会館や福島県にてプロデュース人形劇「奇跡の庭」の巡回公演、長野県いだし人形劇フェスタにて人形劇「テンペスト」の上演、パペットユーススクールの発表も実現した。  
 ・冬の野外人形劇の新作制作を進め、雪像ステージ、最新AI体験ワークショップ等、IT企業との連携を試みるなど、新たな札幌の子ども文化の可能性を積極的に発信することができた。

【講座事業】

・人形劇、ボランティアを中心とした人材育成事業にひとつひとつ丁寧に取り組むことで、小学生から大人まで幅広い世代、地域を対象に劇場の内外にて児童文化の普及に努めた。また、公演事業や各種講座等を中心に利用者の文化活動を支援。

【子どもの舞台表現活動の推進】

・子ども対象事業は、小学生対象に「子ども人形劇団」、中高校生対象に「パペットユーススクール」を実施し、舞台体験機会の創出と子どもの舞台表現の可能性を追求した。  
 ・札幌市内の児童会館(7館)と連携し、人形劇クラブの指導及び育成を行った。各児童会館の子どもたちだけでなく、中心となって関わる児童会館指導員の専門性を高める指導者養成事業の側面もある事業となっている。

【地域との共生および関係機関との連携】

・劇場の機能やノウハウを生かし、地域に向けて発信するアウトリーチ事業として、子どもたちのコミュニケーション能力の構築、地域貢献を目的に、札幌市立資生館小学校の総合学習の一環として、人形劇指導を行った。また、札幌市内7カ所の児童会館、砂川市に出向き、小学生から大人までの人形劇制作活動の指導を継続して実施した。

【社会貢献事業の取り組み】

・被災地支援活動を継続実施した。5月のゴールデンウィークにやまびこ座、こぐま座にてチャリティー公演を実施。9月、12月、2月に福島県内各施設(幼稚園、保育園、公共施設、仮設住宅等)にて人形劇、人形浄瑠璃の公演や人形劇の体験機会、地域交流イベントを実施した。今後も両劇場ができる人形劇やこどものあそびを中心とした文化活動が、少しでも子どもたちの心のケアや人々や地域の活性化につながっていくよう継続文化支援として息の長い活動を行っていく。

【展示室の活用およびその他】

・北海道立文学館にて、2019年度ファミリー文学館「人形劇から飛び出した人形たち」を開催。こぐま座、やまびこ座をはじめ、北海道の人形劇文化の普及や歴史について人形展示を実施するとともに、特別公演、ワークショップを実施した。  
 ・資料室MA・SO・BOにて、子どもたちの作品展示や、切り絵展等を開催。こぐま座、中島児童会館の利用者の他、新たな利用者の獲得を目指した。

【中島児童会館との一体運営の取り組み】

・こぐま座、やまびこ座が中島児童会館と連携し、中島児童会館70周年記念事業を企画・実施できたことで、一体運営が強化されるとともに、札幌の子ども文化を共に発信していく意義や役割を再認識することができた。資料室MA・SO・BOの利用が加わったこと

利用状況実績

観劇者数	無料	1,077 人
	招待	521 人
	有料	8,327 人
	合計 (a)	9,925 人
出演者数(含むリハーサル)	(b)	2,054 人
研修・見学者等の数 (c)		19,538 人
総数 (a+b+c)		31,517 人
上演回数		192 回
上演日数		120 日
仕込み・リハーサル・研修日数		167 日
上演1回あたりの観客数		51.7 人

利用人数 (前年度 30,631人・前年比102.9%)

※コロナウイルス感染拡大防止のため、2/28~3/31まで臨時休館

イ 事業実績 別紙業報告書参照

(2)子どもに関わる舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・立案及び提供に関する業務

・札幌市内及び北海道内における児童文化関係団体や人形劇協議会等の活動調査、全国の公立人形劇、児童文化活動の調査を行い、広い視野に立った子どもための舞台活動の研究に努めた。また、関係機関の情報収集を行い、資料の整理を随時行い市民からの要望に応じ、情報提供できる体制を作った。  
 ・北海道立文学館より依頼を受け、2か月間の人形展示企画展を実施。劇場のスキルを生かした関係機関との連携により発展的な事業展開ができた。

・子どもたちの主体的な参加や活動を意識した取り組みである、札幌市主催の「子どもの権利条例10周年イベント」を開催するにあたり、やまびこ座、こぐま座で育成する小学生から大学生までの子どもたちによる人形劇作品を多くの市民に観ていただいた。  
 ・やまびこ座・こぐま座プロデュース人形劇・北海道の創作人形劇「奇跡の庭〜じかん島のひみつ」の巡回公演を実施した。北海道の地域に伝わる民話を題材とすることで、子どもたちに郷土の歴史や文化への理解を深めてもらう機会となった。

札幌の観光振興、文化の発信などを意識し、多くの市民、アーティストや関係団体とともに、子どもから大人までのあらゆる世代に楽しんでもらえる芸術性の高い作品創造を目指した。今後も、新たな観客の獲得、より多くの市民を巻き込んだ形の事業を展開していく。

施設の根幹である、人材育成事業に注力した。この取り組みは全国的にも注目されており、今後も子どもから大人まで、より多くの市民が関わっていきける受け皿を構築することで、札幌の文化の将来を担う人材育成へとつなげていく。また、利用者(劇団)と丁寧にかかわることが文化活動の後押しとなり、利用者の協力を得ることで、様々な事業を協働して実施することができている。

各事業に参加した子どもたちが、生き生きと舞台表現活動に取り組み成果をあげている。

他都市での実施や、他施設へと拠点を増やすことにより、人形劇の裾野を広げることにつながっている。

今年度新たに、こぐま座の近隣地域にある小学校とのアウトリーチ事業を実施した。人形劇をとおり、小学校との交流や子どもたちのコミュニケーション能力の構築など、地域の中の親しみやすい施設としての役割を果たすことができた。

劇場で活動する市民劇団の協力を得て、人形劇を被災地に届けることができた。文化支援を通し、子どもたちを笑顔にすることが、周囲の大人の活力となり、コミュニティの支えにつながっている。また、支援する側にとっても、自分たちの取り組みが持つ、社会的意義につながっていることを実感する機会となっている。

文学館という場所で、やまびこ座、こぐま座をはじめ、札幌の人形劇文化の普及や歴史について広く市民に紹介できたことで、普段劇場に足を運ばない市民に対して、札幌のこども文化や劇場の取り組みを知っていただき身近に感じてもらうことで、両劇場のPRにつながった。

資料室MA・SO・BOの開設により、人形劇観劇前後に親子で楽しめることの効果は大きく、年間利用者人数の目標数値を大きく上回ることができた。

上演回数について、上演予定では目標の200回を上回っていたが、新型コロナウイルス感染症防止に伴う臨時休館により、公演が中止となり、達成できなかった。1回あたりの観客数は、昨年度に比べると下回っており、資料室とタイアップした公演等を企画していく。

やまびこ座、こぐま座で人形劇創作活動を行っている劇団や子どもたちの活躍を、広く市民に向け発信することができ、両劇場のPRにつながった。

様々な理由により劇場に足を運ぶことができない子どもたちが、児童文化に触れる機会、体験機会の創出につなげることができた。

(3)劇団育成支援に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劇団支援策として「札幌市こども人形劇場こぐま座支援事業」を実施。各劇団の中島児童会館占有利用について、使用料の一部を負担。※申請件数42件</li> <li>・運営協議会、利用者説明会、利用者アンケートを実施。利用者(劇団)側からの様々な要望を聞くことができた。</li> <li>・市民ボランティア登録が20名。スタンプラリーゆび人形制作、資料室MASOBOおはなしの会、イベント等の事業運営スタッフとして活躍した。</li> </ul>	<p>劇団の育成のため、今後も継続して支援活動に取り組んでいく。運営協議会、利用者説明会、利用者アンケート等を実施し、劇団側に必要な説明や周知を行うことで、施設の利用と協力体制を強化することができた。</p>								
(4)人形劇等に関する指導、相談業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人形劇の制作のための技術的指導ができる職員を配置し、日頃から人形劇について、指導、助言ができる体制づくりに努めた。公演時や稽古時等において、適宜アドバイスを行い、劇団側と協働してより良い作品づくりを目指している。また、初心者の人形劇講座を実施し、より多くの市民の方々が子どもの文化に携わり、担い手として育っていくような環境を整えた。</li> </ul>	<p>利用者にとって丁寧にかかわることが制作活動の支援となっている。今後も劇団に対し、上演や作品創造に関するアドバイス、サポートをしていくために指導者、舞台スタッフの育成に取り組む。</p>								
(5)その他	<p>①特別事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中島児童会館70周年記念事業(やまびこ座との共同事業)</li> <li>・やまびこ座リフレッシュオープンフェスティバル</li> <li>・札幌国際人形劇フェスティバル</li> <li>・プロデュース人形劇巡回公演「奇跡の庭〜じかん島のひみつ〜」</li> <li>・ゆきあかりin中島公園 冬の野外巨大人形劇「マルシユカと12の月」</li> </ul> <p>②人形劇団派遣交流事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外派遣「人形劇「OKHOTSK(オホホツク)」欧州公演</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中島児童会館70周年記念事業の他、多くの特別事業を実施することができた。</li> </ul>								
<b>5. 施設の利用等に関する業務</b>										
(1)貸館業務計画	<p>① 受付カウンター業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設使用に当たっては、札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、申込受付を行う。施設利用者は、「札幌市こども人形劇場使用承認申請書」に記入の上、提出。</li> <li>・受付時間については、午前8時45分～午後5時15分。</li> <li>・ホール使用に当たっては、3ヶ月前の1日から受付を行い、電話での仮申込も可とする。</li> <li>・各劇団の中島児童会館夜間占有利用については、こぐま座の自主事業「札幌市こども人形劇場こぐま座支援事業」として使用料の一部負担。利用申込については、中島児童会館と協議の上、申請手続きを定め、申請様式を作成して実施。</li> <li>・利用台帳を作成し、利用の調整を随時行う。</li> </ul> <p>② 施設の案内及び説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公演時の観客者対応、劇団の施設使用時、日常の直接来館時の問い合わせ、電話対応等において、施設、公演等案内及び説明を行う。</li> </ul> <p>③ 備付物件の貸出と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公演のリハーサル、準備、本番時において、劇団への備付物件の貸出を行う。また、使用後の確認及び点検を行う。</li> </ul>	<p>利用申込受付については、条例に基づき、適正に処理を行った。特に問題はなし。</p> <p>こぐま座支援事業については、事務フローを作成し、適正に処理を行った。</p> <p>特に問題はなし。</p> <p>常日頃より備品等を点検確認し、利用者の使用に支障が生じないようにした。</p>								
(2)使用承認等に関する業務	<p>① こども人形劇場の使用申込の受付及び使用の承認、不承認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設使用承認に当たっては、札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、提出された「札幌市こども人形劇場使用承認申請書」を審査の上、承認。その際に「札幌市こども人形劇場使用承認書」を発行する。</li> <li>・不承認については、令和元年度該当事例なし。</li> </ul> <p>② 施設使用に当たって、特別の設備を設け、又は特殊な物件を搬入しようとするときの当該行為の承認、不承認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度については、該当事例なし。</li> </ul> <p>③ 使用承認等の条件の変更、施設の使用の停止命令又は使用承認等の取り消し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度については、該当事例なし。</li> </ul> <p>④ 利用料金の徴収事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、劇場使用料の徴収事務を行う。使用料については、下表のとおり。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="279 1697 826 1848"> <thead> <tr> <th colspan="2">単 位</th> <th>使 用 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1回の公演につき</td> <td>同一のプログラムによる上演が1回の場合</td> <td>入場料等の総額の5パーセントに相当する額</td> </tr> <tr> <td>同一のプログラムによる上演が2回以上の場合</td> <td>入場料等の総額の10パーセントに相当する額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度利用料金収入総額…311,040円</p> <p>⑤ 利用料金の減額若しくは免除又は還付に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度については、該当事例なし。</li> </ul> <p>⑥ 入場の制限その他施設の秩序維持に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度については、該当事例なし。</li> </ul>	単 位		使 用 料	1回の公演につき	同一のプログラムによる上演が1回の場合	入場料等の総額の5パーセントに相当する額	同一のプログラムによる上演が2回以上の場合	入場料等の総額の10パーセントに相当する額	<p>施設使用承認については、条例に基づき、適正に処理を行った。</p> <p>該当事例なし。</p> <p>該当事例なし。</p> <p>劇場使用料の徴収事務については、条例に基づき、適正に処理を行った。特に問題はなし。</p> <p>該当事例なし。</p> <p>該当事例なし。</p>
単 位		使 用 料								
1回の公演につき	同一のプログラムによる上演が1回の場合	入場料等の総額の5パーセントに相当する額								
	同一のプログラムによる上演が2回以上の場合	入場料等の総額の10パーセントに相当する額								

6. 管理業務に付随する業務

(1)広報業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのスマートフォン対応、ウェブアクセシビリティを考慮したリニューアルにより、アクセス数は57,787件で、前年度の53,261件と比べて109%という結果になった。新規のアクセスは約80%、リピーターが約20%にとどまっている状況等から、施設や事業の周知方法の工夫が必要である。</li> <li>・希望者にはメール通信を発行し、主催事業などの広報を行った。</li> <li>・SNS(Facebook, Twitter, Instagram)によるリアルタイムでの情報発信を行った。</li> <li>・定期的に(年6回)劇場通信(公演情報、事業案内等)をやまびこ座と共同で発行し、市内公共施設、関係機関、児童会館等、及びやまびこ座、こぐま座近隣小学校、公演ごとに来場者へ配布した。</li> <li>・札幌市イベント情報に毎月公演・事業情報を掲載した。</li> <li>・公演情報を各報道機関等に提供する等、宣伝活動に努めた。また、チラシ・ポスターを作成し、市民への配布のほか、地下鉄駅や劇場館内への掲示を行い周知を図った。</li> <li>・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会発行のさっぽろ・こども情報誌「あそぼ」に、公演情報を毎月掲載した(年6回発行)。</li> </ul>	<p>広報活動は、劇場業務の中でも重要な役割を担っており、観客数等の利用人数に直結するものである。</p> <p>今年度は、ホームページのリニューアルにより、スマートフォン対応等の改善を図ったことにより、アクセス数は伸びたが、観客数に結びついている実感は少ない。時代に即した広報ツールの活用等の改善を実行していく。</p> <p>広報をテーマにしたプロジェクトのワーキンググループを組織し、より多くの市民に来館いただけるアクションを起こしていく。</p> <p>劇場通信や事業チラシの他、資料室MA・SO・BOからの発信等、新たな広報媒体を検討していく。</p>
(2)施設ホームページのウェブアクセシビリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市公式ホームページウェブアクセシビリティの方針に準じて、アクセシビリティの維持・向上に努めた。</li> </ul>	<p>ウェブアクセシビリティを考慮し、誰もが利用しやすいホームページ作成を目指した。</p>
(3)引継ぎ業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回から継続指定のため、引継業務なし</li> </ul>	

7. 札幌市内の企業等の活用について

(1)市内企業等の活用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者に対する業務委託、物品の調達等を行うにあたり、札幌市内の企業等を積極的に活用している。</li> </ul>	
--------------	---	--

8. その他

(1)自主事業の実施	<p>▽ 自主事業 《物品販売事業》</p> <p>市民サービスの一環として、マスコット人形や人形劇キット、手づくりおもちゃ、オリジナルグッズ等の販売を各人形劇公演時に実施。乗客の一助、リピーターの確保等につなげ、公演の活性化を図る。</p> <p>実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日</p> <p>販売商品：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ハンドバベット 金額：150円～700円</li> <li>②書籍・オリジナルグッズ(こぐまちゃんラバーストラップ、ピンバッジ等) 金額：50円～2000円</li> </ul> <p>【販売実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ハンドバベット：販売個数 63個 売上額 40,800円</li> <li>②書籍・オリジナルグッズ：販売個数 224個 売上額 72,000円</li> </ul> <p>合計：販売個数 287 売上額 112,800円</p>	<p>市民サービスの一環として物品販売を実施した。来場される市民の方々に喜ばれている一方で、開始6年目となり商品の固定化により、売り上げが減少している。次年度は、新たな商品開発を行い、観劇の記念に残る品物を販売ができるよう、市民サービスにつなげていく。</p>
(2)改修工事・大規模修繕について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度については、該当事例なし。</li> </ul>	
(3)映画等の撮影の申し出を受けた場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度については、該当事例なし。</li> </ul>	

2 アンケートのまとめ

1. 実施目的	<p>施設利用者に対してアンケートを実施し、利用者の満足度や市民からの要望、意見を集約していくことで、業務を振り返り、業務の改善に反映させるよう努める。</p>	
実施内容及び実施方法	<p>観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 観客用アンケート <ul style="list-style-type: none"> <li>各公演時において、来館した観客者に対しアンケートを配布。公演の周知方法、これまでの来館数等の回答者についての設問や劇場の設備について、職員の対応等の設問、また具体的なお芝居の感想に対し、回答していただく。記名方式(無記入可)。</li> </ul> </li> <li>② 利用者(劇団)アンケート <ul style="list-style-type: none"> <li>劇場を利用する劇団に対し、アンケートを実施。普段、劇団の活動で劇場を利用するに当たり、劇場の使いやすさや職員の対応といったソフト面とハード面の両面について回答していただく。実際にお芝居を創っていく上での環境、職員の支援体制、劇場の設備について、職員の対応等に対する設問。記名方式(劇団)</li> </ul> </li> <li>③ 事業別参加者アンケート <ul style="list-style-type: none"> <li>事業参加者(受講者)に対し、各事業ごとの終了後にアンケートを実施。事業プログラム内容や講師、担当職員の対応、施設の使いやすさ等について回答していただく。記名方式(無記入可)。</li> </ul> </li> </ul>	

3. アンケート結果

	観客用アンケート	利用者(劇団)アンケート	事業別参加者アンケート				
			初心者のための人形劇講座	経験者のための人形劇講座	こども劇団	パペットユーススクール	子ども文化センター
① 実施期間	H31.4/1~R2.3/31	H31.4/1~R2.3/31	H31.4/18~R1.9/1	H31.4/18~R1.9/1	R1.5/29~R2.3/20	R1.7/25~R1.11/25	R1.7/14
② アンケート回収枚数(枚)	995	24	16	16	10	17	59
③ 職員の対応、説明(点)	4.6	4.7	4.7	4.8	4.6	5.0	4.5
④ 劇場の設備(点)	4.3	4.5	4.4	4.6	4.3	4.6	4.3
⑤ 観劇のマナー(点)	4.4						
⑥ 芝居づくりの上での施設の環境整備(点)		4.4					
⑦ 芝居づくりの上での劇場のサポート(点)		4.5					
⑧ 利用申込、手続きの仕方(点)		4.4					
⑨ 事業プログラム内容(点)			4.6	4.6	4.4	5.0	4.9
⑩ 講師について(点)			4.7	4.8	4.6	5.0	4.7

	事業別参加者アンケート		
	観客所初心者、入門講座	こどものまじり	人形劇製作ボランティア
① 実施期間	R1.9/19~R1.9/20	R1.10/3~R2.1/23	H31.4/1~
② アンケート回収枚数(枚)	5	8	7
③ 職員の対応、説明(点)	4.6	4.7	4.7
④ 劇場の設備(点)	4.4	4.7	4.5
⑤ 観劇のマナー(点)			
⑥ 芝居づくりの上での施設の環境整備(点)			
⑦ 芝居づくりの上での劇場のサポート(点)			
⑧ 利用申込、手続きの仕方(点)			
⑨ 事業プログラム内容(点)	4.8	4.8	4.6
⑩ 講師について(点)	4.8	4.7	4.4

※③~⑩については、5点満点の平均値(とても良い:5点~悪い:1点)  
 ※アンケート詳細結果については、別紙アンケート集計用紙参照

4. 評価及び考察

①観客用アンケート

回収995枚

・回答者は、大人では、20代~40代の子育て中の母親が全体の52%を占め、0~5歳(11%)、6~12歳(17%)となっている。  
 ・公演情報取得の方法として劇場ホームページと回答した方が29%、友人・知人が21%、劇場通信12%、その他16%という結果だった。年代ごとの広報の仕方の工夫、知人からの口コミの重要性など参考にしていく。  
 ・来館回数が、はじめてと回答があったのは37%、2回以上と回答した人が63%近いことから、新規の来館者を獲得するための、広報の工夫や、リピーターの期待に応えられる作品創造、サービスの向上を目指す必要性があげられる。  
 ・職員の対応については、概ね高評価であり、特に利用する方への笑顔や声かけによる声が多かった。  
 ・要望や意見については、資料室MA・SO・BOでの工作等の提供による声が目立ち、ロビースペースのないこども座にとり、公演前後に遊べるスペースがあることが、喜ばれていることがわかる。

②利用者(劇団)アンケート

回収24枚(回収率75%;劇団32劇団中24劇団)

・支援体制について(施設の環境整備、劇場のサポート)は、ともに「とても良い」「良い」の回答を多くいただき、自分たちも学べる場を提供してもらっていると捉えていただいている。  
 ・施設サービスについて(利用のしやすさ、職員の対応)についても、ほぼ満足していただいている。利用申込や手続きについて、次年度よりシステム運用が開始となるため、よりサービスの充実を意識していく。また、いただいた意見・要望は今後の施設運営向上に向け参考にしていく。

③事業別参加者アンケート

・主催事業より、8事業(人形劇講座、こども人形劇団、パペットユーススクール、文化セミナー等)についてアンケートを実施し、138名より回答。  
 ・事業内容については、どの事業についても「とても良い」「良い」の回答を多くいただき、「相談しやすく助かった」「共に考え、適切なアドバイスをいただいた」など高評価が得られた。舞台機器の不具合による設備への指摘も見られるため、可能な限り改善するとともに、今後も利用者の満足を得られるよう各事業の充実を図る。

5. 全体を通して

観客アンケートによると、資料室MA・SO・BOの利用が好評であった。さらに、観客数につなげる工夫をし、市民サービスの充実、子どもから大人まで年齢を問わず楽しめる施設づくりを目指していく。  
 公演情報について、全体的に様々な方法で発信している広報が万度に届いていない現実も明るみとなっている。劇場の存在を知ってもらうため、時代に即した方法を検証していく。  
 利用者の総合満足度が高く、丁寧にかかわることが、文化の後押しとなっていることを実感した。講座等での支援とともに、劇団の自主公演の支援、また作品創造に関する支援に努めていく。また、観客数獲得のために、劇場と利用者がともに、作品の質を上げていく意識を高めていく。

3 令和元年度管理業務総括

1. 総合評価

令和元年度は、こぐま座とやまびこ座を合わせた事業規模が1億円を超え、公的助成や共催事業負担金、指導料等の企画事業収益3千5百万程度の収入を上げることができた。やまびこ座とともに中島児童会館と連携した取り組みとして、約半年間に渡る中島児童会館70周年記念事業を実施し、数多くの市民の方に札幌の子どもたちを取り巻く環境の素晴らしさを改めて発信する機会となった。さらに資料室「MA・SO・BO」を活用した事業、「冬の野外人形劇」の拡充など、2026年度完成予定の札幌国際会議場MICE建設を見据えながら精神的な事業展開を図ることができた。そして、計画から前倒しとはなったが、プロデュース事業における欧州公演や飯田人形劇フェスタへの派遣交流事業を共催団体からの強い要望もあり実現することができた。また、北海道立文学館や子どもの権利条例10周年記念イベント等の外部関係機関からの依頼事業も多く、例年の人材育成事業に加え、非常に充実した一年であった。

しかしながら、年度末に起こった新型コロナウイルス感染拡大は、2劇場にとっても大きな打撃となり、コロナ後の劇場の在り方や文化芸術の必要性を改めて考える機会となった。将来に向けて感染症と子どもの文化がどのように対峙していくべきか、どのように共存していくべきか、さらにこぐま座、やまびこ座それぞれの独自性をいかに創りあげていくかという課題を突き付けられたと感じている。

- ① コロナ禍の影響により2月末から休館措置が取られ、目標数値である上演回数200回にはわずかながら届かなかった。結果、192回の上演となった。3月の主催事業がすべて中止になったことに伴い、「こぐま座子ども人形劇団」の発表会が実施できず、中途半端な形で終了を迎えてしまったことは非常に残念であった。子どもたちが今後継続して活動してもらうためにも丁寧なフォローアップを心掛けたい。
- ② 全国各地や海外公演等の多彩なプログラムを提供した「札幌国際人形劇フェスティバル」に加え、「巨大人形劇シリーズ」や「プロデュース人形劇巡回公演事業」等の創造型事業により子どもたちの積極的な体験機会を創出することができた。また、札幌市以外の飯田市や旭川市、福島県内などの他都市との連携した取り組みが充実したことは、こぐま座、やまびこ座のこれまで培ってきた子どものための専門劇場としての創造スキルや全国的なネットワークという強みを生かしたものであり、こぐま座、やまびこ座にしかできない特色とも言える。
- ③ 収支状況については、文化庁補助事業を始め、国際交流基金より助成金等を獲得。(助成総額 2件 27,903,640千円) また、砂川人形劇指導業務、北海道立文学館、札幌市委託事業の子どもの権利条例10周年記念イベント、巡回公演上演収入等、事業収益獲得が多かった年でもあった。関係団体との事業共催は一過性のものにならぬよう継続した取り組みを行っていく。
- ④ 新たに近隣小学校での4年生の総合学習において人形劇指導を実施。学校側からの要望によりスタートしたが、子どもたちの生き生きとした姿を見て、先生たちの人形劇に対する見方が改めて変わったようであった。その他、児童会館人形劇クラブの派遣指導、ボランティアの人材活用及び発掘、地域からの要望を踏まえた地域貢献を積極的に行うことができた。地域の中の劇場の役割が見えた1年でもあった。

2. 基本方針及び  
来年度以降の重点  
取組事項

**地域活動等事業**

1 夢と笑顔と人が集いあう劇場づくり  
劇場という空間が特別なものではなく、地域に開かれた親しみある場として、子どもから大人まで多くの市民が集い合い、夢や笑顔を交わすことで生まれる創造的な取り組みを応援し、人や地域の活性化につなげる。

**施設運営等事業**

1 人形劇、児童劇等の裾野を広げていくための人材育成の取り組み  
劇場の根幹である人材育成を柱に、時代のニーズに合わせ継続的かつ発展的な事業展開を図る。将来の札幌の文化発展を見据え、人形劇等の裾野を広げる事業を積極的に実施する。

2 札幌の子ども文化の創造と発信による新たな可能性  
子ども文化の創造・発信拠点としての中心的役割を担う。やまびこ座、こぐま座がプロデュースし、育成する劇団や専門アーティスト等との連携した取り組みによって、より良い作品の創造、普及に努める。また、国際交流や観光振興等を視野に入れた新たな取り組みによって、大きな可能性を秘めた事業展開につなげていく。

3 やまびこ座、こぐま座、中島児童会館との連携による事業の拡充  
やまびこ座、こぐま座、中島児童会館という歴史的価値の高い、貴重な3施設が連携を図り、子どものための専門施設として、より効果的な運営を実現する。それぞれの施設の持つ特性を生かしながら、子どもの健全育成を踏まえた人材育成事業や全庁的なイベント事業等の拡充、特色ある事業内容を全国に向けて情報発信する。

4 劇場スキルを生かした財源確保と効率的かつ効果的な運営  
指定管理費と併せ、公的助成や民間資金の活用による発展的な事業展開を図る。また、劇場の専門スキルを生かした関係機関との事業連携や育成指導を積極的に図り、財源確保につなげる。

5 子どもの文化施設としての社会的役割と使命  
全国でも数少ない子どものための公立文化施設として、やまびこ座への期待は非常に大きい。文化力による社会的役割を明確にし、未来ある子どもたちの夢と可能性を広げていくことが劇場の使命と考える。